

## 入札公告の変更

令和3年6月14日

支出負担行為担当官  
原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 伊藤 隆行

令和3年6月7日付で公告した「令和3年度 可搬型モニタリングポストの更新」の一般競争入札について、以下の通り変更します。

### 1-1. 入札公告の変更

「適合証明書の受領期限及び提出場所」について、次のように変更する。

(変更前)

4. 契約条項を示す場所等

(3) 適合証明書の受領期限及び提出場所

令和3年6月25日(金) 17時00分

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房放射線防護グループ監視情報課  
(六本木ファーストビル7階)

(変更後)

4. 契約条項を示す場所等

(3) 適合証明書の受領期限及び提出場所

令和3年7月2日(金) 17時00分

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房放射線防護グループ監視情報課  
(六本木ファーストビル7階)

### 1-2. 入札公告の変更

「入札及び開札の日時及び場所」について、次のように変更する。

(変更前)

4. 契約条項を示す場所等

(4) 入札及び開札の日時及び場所

令和3年7月2日(金) 13時30分

原子力規制委員会原子力規制庁 六本木ファーストビル18階会計会議室

(変更後)

4. 契約条項を示す場所等

(4) 入札及び開札の日時及び場所

令和3年7月9日(金) 13時30分

原子力規制委員会原子力規制庁 六本木ファーストビル18階会計会議室

## 2-1. 入札説明書の変更

「5. 適合証明書の受領期限及び提出場所」について、次のように変更する。

(変更前)

### 5. 適合証明書の受領期限及び提出場所

#### (1) 受領期限

令和3年6月25日(金) 17時00分

#### (2) 受領場所

〒106-8450 東京都港区六本木1丁目9番9号 六本木ファーストビル7階  
原子力規制委員会原子力規制庁 長官官房放射線防護グループ監視情報課

#### (3) 提出方法

ア. 電子調達システムで参加する場合

電子調達システムで参加する場合は(1)の期限までに同システム上で  
適合証明書を提出すること(同システムのデータ上限は10MBまで)。

イ. 書面で参加する場合

書面で参加する場合は(1)の期限までに持参または郵送とする。郵送  
の場合は受け付けるが確実に届くよう、配達証明等で送付すること。なお、  
メールによる適合証明書の受領は受け付けない。

#### (4) その他

審査の結果は令和3年6月30日(水)中に電子調達システムで通知する。書  
面により入札に参加する者へは、書面で通知する。(審査結果通知書)

(変更後)

### 5. 適合証明書の受領期限及び提出場所

#### (1) 受領期限

令和3年7月2日(金) 17時00分

#### (2) 受領場所

〒106-8450 東京都港区六本木1丁目9番9号 六本木ファーストビル7階  
原子力規制委員会原子力規制庁 長官官房放射線防護グループ監視情報課

#### (3) 提出方法

ア. 電子調達システムで参加する場合

電子調達システムで参加する場合は(1)の期限までに同システム上で  
適合証明書を提出すること(同システムのデータ上限は10MBまで)。

イ. 書面で参加する場合

書面で参加する場合は(1)の期限までに持参または郵送とする。郵送  
の場合は受け付けるが確実に届くよう、配達証明等で送付すること。なお、  
メールによる適合証明書の受領は受け付けない。

#### (4) その他

審査の結果は令和3年7月7日(水)中に電子調達システムで通知する。書  
面により入札に参加する者へは、書面で通知する。(審査結果通知書)

## 2-2. 入札説明書の変更

「6. 競争執行の日時、場所等」について、次のように変更する。

(変更前)

### 6. 競争執行の日時、場所等

#### (1) 入札及び開札の日時及び場所

令和3年7月2日(金) 13時30分

原子力規制委員会原子力規制庁 六本木ファーストビル18階会計会議室

(変更後)

### 6. 競争執行の日時、場所等

#### (1) 入札及び開札の日時及び場所

令和3年7月9日(金) 13時30分

原子力規制委員会原子力規制庁 六本木ファーストビル18階会計会議室

## 2-3. 入札説明書の変更

「仕様書」のI. 一般仕様 9. について、次のように変更する。

(変更前)

### 9. 廃棄

受注者は、原子力規制庁から指定された既存の機器について、別途指定する日程で適切に廃棄処分すること。

産業廃棄物の運搬及び処理に当たっては、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し、産業廃棄物の種類・数量等を記載した産業廃棄物管理票（マニフェスト）による業務確認を行うこと。

(変更後)

### 9. 既設の撤去

既存機器の廃棄は、本業務の対象外とする。受注者は、総重量を測定した上で、原子力規制庁が別途指定する場所に留置すること。

## 2-4. 入札説明書の変更

「入札適合条件」について、次のように変更する。

(変更前)

また、適合証明書を作成するに際して質問等を行う必要がある場合には、令和3年6月23日(水) 12時までに電子メール又は文書（FAXも可）で、下記の原子力規制庁長官官房放射線防護グループ監視情報課に提出すること。

(変更後)

また、適合証明書を作成するに際して質問等を行う必要がある場合には、令和3年6月30日(水) 12時までに電子メール又は文書（FAXも可）で、下記の原子力規制庁長官官房放射線防護グループ監視情報課に提出すること。